

報告第3号

令和4年度兵庫県多可郡多可町水道事業特別会計予算の建設改良費の繰越について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和4年度兵庫県多可郡多可町水道事業特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり予算繰越しましたので、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月2日提出

多可町長 吉 田 一 四

令和4年度 多可町水道事業特別会計予算繰越計算書

単位：円

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入額 限度額	説明	
						国費	地方債	負担金				
1. 資本的 支出	1. 建設 改良費	新ごみ処理施設配 水管新設工事 実施設計	12,889,000	0	12,889,000	0	0	12,889,000	0	0	施設計画の確定 に不測の日数を 要し、本実施設 計の年度内完了 が困難となった ため。	
		余熱利用施設配水 管新設工事 実施設計	4,834,000	0	4,834,000	0	0	4,834,000	0	0	施設計画の確定 に不測の日数を 要し、本実施設 計の年度内完了 が困難となった ため。	
合 計			17,723,000	0	17,723,000	0	0	17,723,000	0	0		